

下稲吉中学校屋内運動場新築工事に係る調査特別委員会会議録

令和5年12月12日 午前10時11分 開 会

出席委員

委員長	岡崎	勉
副委員長	設楽	健夫
委員	矢口	龍人
委員	佐藤	文雄
委員	来栖	丈治
委員	小倉	博生
委員	久松	公生
委員	櫻井	健一
委員	鈴木	貞行
委員	服部	栄一
委員	石澤	正広
委員	鈴木	更司
委員	塚本	直樹
委員	井出	有史

欠席委員

なし

出席説明者

なし

出席書記名

議会事務局係長	宮城	恭子
議会事務局係長	折本	尚充

議 事 日 程

令和5年12月12日（火曜日）午前10時11分 開 会

1. 開 会
2. 事 件
 - (1) 正副委員長互選について
 - (2) 閉会中の継続審査の申出について
 - (2) その他
3. 閉 会

開 会 午前10時11分

○佐藤文雄臨時委員長

それでは、会議に入ります前に、委員長互選の方法につきましてご説明申し上げます。

委員会条例第10条第2項の規定により、出席委員の中で最年長の委員が、委員長が互選されるまでの間、委員長の職務を行うことになっております。委員長が互選されるまでの間、私が委員長の職務を行っていくことになります。

それでは、これより私が委員長が互選されるまでの間、委員長の職務を行います。よろしくお願いたします。

ただいまの出席委員は14名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから下稲吉中学校の屋内運動場新築工事に係る調査特別委員会を開会いたします。

次に、書記を指名します。議会事務局、宮城恭子君、同じく折本尚充君、以上2名を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは、早速、本日の会議日程に入ります。

初めに、委員長の互選を行います。

委員会条例第9条の規定により、委員長は委員会において互選することになっております。

お諮りいたします。

委員長の互選は、先例により指名推選で行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄臨時委員長

ご異議なしと認めます。

よって、指名推選といたします。

これより、委員長の候補につきましてご意見等をお伺いいたします。

どなたか推挙いただけますか。

○設楽健夫委員

岡崎議員にお願いしたいと思います。

○佐藤文雄臨時委員長

岡崎議員というご指名がありました。

○岡崎 勉委員

内容をよく分かっている設楽議員にやってもらった方がいいと思います。

○佐藤文雄臨時委員長

今、設楽議員という意見もございました。いかがいたしましょうか。

○設楽健夫委員

私は、文教厚生委員会でこの問題についてもいろいろ質疑応答とかそういうことで発言の機会も多いので、岡崎議員にぜひお願いしたいと思います。

○佐藤文雄臨時委員長

それでは、私のほうの専権で委員長を岡崎議員にしたいと思います。よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄臨時委員長

それでは、委員長席を岡崎委員長に交代いたします。よろしく願いいたします。

○岡崎 勉委員長

それでは、出来た人間ではありませんけれども、一生懸命やりたいと思いますので、ひとつよろしくお願いいたします。

次に、副委員長の互選を行います。

委員会条例第9条の規定により、副委員長は委員会において互選することとなっておりますが、お諮りいたします。

副委員長の互選は、先例により指名推選で行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「委員長一任」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

ただいま委員長一任とありましたけれども、皆さん、いかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

それでは、ただいま委員長一任とのご意見がありましたので、本職において指名いたしますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

ご異議なしと認め、本職において副委員長を指名いたします。

それでは、副委員長に設楽健夫君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

ご異議なしと認め、よって、設楽健夫君が副委員長に当選されました。よろしく願いいたします。

次に、特別委員会の調査期間についてですが、本日が今期定例会の最終日であります。十分な調査期間が取れないことから、閉会後も調査を継続したいと存じます。

つきましては、閉会中の継続審査の申出についてを議題といたします。

閉会中の継続調査申出書案についてお目通しを願います。

暫時休憩いたします。 [午前10時18分]

○岡崎 勉委員長

会議を再開いたします。 [午前10時19分]

お諮りいたします。

本案のとおり、議長宛に閉会中の継続審査について申し出ることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

それでは、そのように議長宛に申し出させていただきます。

以上で本日の日程事項は全て終了いたしました。そのほか委員の皆様から何かございませんか。

○設楽健夫副委員長

文教厚生委員会でこの問題が2回議論されていますけれども、文教厚生委員会に出されている資料と、もう一つはこの間の経過、補足資料が文教厚生委員には提示されているんですが、全議員の方々には提示されておきませんので、その資料も全委員の方に提示していただきたいという旨を委員長のほうから申し入れていただければと思います。

○岡崎 勉委員長

分かりました。そのようにしたいと思います。

そのほかないでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

それでは、ないようですので、以上で下稲吉中学校屋内運動場新築工事に係る調査特別委員会を散会いたします。

ここで、各委員に申し上げます。

次回の委員会につきましては、執行部から経過説明を受けることとし、日程等の詳細については、追って各委員にご連絡いたします。

以上で終わります。ご苦労さまでした。

散 会 午前10時21分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

下稲吉中学校屋内運動場新築工事に係る調査特別委員会

委員長 岡 崎 勉